

## 森林作業員雇用先移動申出書

令和 年 月 日

一般社団法人北海道造林協会 会長 様  
(北海道森林整備担い手支援センター)

森林作業員就業条件整備事業に係る次の森林作業員は、雇用される事業主が変わったので申出ます。

最初に雇用した事業主 (A) \_\_\_\_\_ (印)

引き継いで雇用する事業主 (B) \_\_\_\_\_ (印)

森 林 作 業 員 名	最初に雇用した事業主 (A)		引き継いで雇用する事業主 (B)	
	雇 用 期 間 (月 日～ 月 日)	掛 金 納 付 日 数 (日)	雇 用 予 定 期 間 (月 日～ 月 日)	掛 金 納 付 予 定 日 数 (日)

※・本書は作業員を最初に雇用した事業主が作成し、引き継ぐ事業主に送付してください。

・引き継いで雇用する事業主は、雇用計画書（別記様式第4号）と本書を添えて北海道森林整備担い手支援センターへ送付してください。

### 注 記

- 1 移動が決まったときは、速やかに申出書を提出してください。
- 2 掛金の取り扱いについて
  - (1) A 事業体で納めた掛け金は、B 事業体で納める掛け金に加算し、奨励金の支給対象となります。
  - (2) B 事業体に移動した作業員が途中で退職し、奨励金支給対象にならなかった場合は、A 事業体で納めた掛け金(日数×80 円)は A 事業体へ返還します。また、B 事業体でおさめた掛け金(日数×160 円)と A 事業体で就労していた作業員分(日数×80 円)は B 事業体へ一括返金しますので、事業主分、作業員分とで精算してください。
- 3 奨励金支給等について  
B 事業体に作業員の奨励金を支給しますので作業員に渡してください。